

令和3年4月6日

デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議長 様

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

会 長 川 崎 勝 久

「デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議」の中間まとめに関する意見書

貴会議におかれましては、令和の日本型学校教育が示され、GIGA スクール構想による児童生徒一人一台端末環境の整備が進む中、今後のデジタル教科書やデジタル教材の在り方について、熱心に審議を続けられ、この度中間まとめを示されましたことに対して敬意を表します。今回の中間まとめを公表されるにあたり、下記のとおり、全国特別支援学級・通級指導教室設置校長会としての意見を申し上げます。

記

I デジタル教科書の活用状況について

本協会では、今年度、特別支援学級並びに通級指導教室(以下、特別支援学級等)でのICTの活用状況について全国調査を実施し、その中でデジタル教科書の整備、活用状況等を調査項目に加え、実態把握をいたします。

文部科学省におかれましても、以下2点に関して、全国の状況を把握していただきたいと思っております。

1 特別支援学級及び通級指導教室でのデジタル教科書の活用状況について

令和元年度から特別な配慮を必要とする児童生徒に対し、紙の教科書に代えてデジタル教科書の使用することが可能になったことにより、全国の特別支援学級等において、有効に活用できる環境が整いました。

しかしながら、文部科学省の「令和元年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」には、特別支援学級でのデジタル教科書の普及率に関しては調査対象外であったため、その実態が見えてきません。

文部科学省におかれましては、全国自治体の特別支援学級等のデジタル教科書の普及率の調査をしていただき、その把握に基づく施策を実現されることを希望します。

2 指導者用デジタル教科書の活用状況について

児童・生徒が学習者用デジタル教科書を日常的に活用するためには、教師側がデジタル教科書そのものに慣れ親しんで、日常的に授業で使用していることが前提であると考えます。前述の「令和元年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」には、指導者用

デジタル教科書の全国普及率が56.7%とありましたが、特別支援学級等での普及率調査並びに担当教員の活用状況について調査がありませんので、至急その把握に努めていただくことを希望します。

II デジタル教科書の本格的な導入に向けて必要となる取組について

1 学習者用デジタル教科書の検証事業について

学習者用デジタル教科書の全国的な導入に際しては、学校ごとに一学年一教科を指定して検証する事業となっていることから、教科ごとの実証が進められると推察いたします。今回の小中学校学習指導要領の各教科の総則には、すべての教科に「各教科等における学習上の困難さ」に応じた指導の工夫に即した記載が具体的に記されていますので、教科における検証をする観点に加えていただきたいと希望します。

また、通常の学級に在籍する発達障害も含め特別な配慮を要する児童・生徒に対して、デジタル教科書に求められる機能である学習上の困難の軽減や学習内容の理解を促進に寄与できているかどうかを検証していただきたいと存じます。

2 障害に配慮した学習用デジタル教科書について

教科書会社では、紙の教科書と同様に、デジタル教科書の作成に際して、ユニバーサルデザインへの配慮をしています。しかしながら、教科書会社の裁量に任されている現状があり、配慮の内容や程度が統一されていません。今回の中間まとめには、そのことについて一定の標準化が必要である旨が記載されていますので、ぜひ推し進めていただくことを希望します。

特別支援学校用の文部科学省著作教科書や教科用図書に関しては、本協会の特別支援学級での教科書の使用に係る全国調査結果から、一定数のニーズがあることが明らかになっています。中間まとめにございますように、検定教科書と並行して文部科学省著作教科書や教科用図書のデジタル化を鋭意すすめていただきたいと希望します。

また、デジタル教材に関しては、障害の特性に応じたアプリケーションソフトの活用が重要になってきます。特別支援教育の充実を図る上で推奨されるアプリケーションソフトの紹介や新たなアプリケーションソフトの開発に着手していただきますよう希望いたします。アプリケーションソフトの購入に際しては、自治体により差が生じないように予算措置を講じていただけますと有難いです。

3 教師の指導力の向上について

全国的に特別支援学級等に在籍する児童・生徒が増加することに伴い、特別支援教育の経験が少ない教員や専門性の十分に身につけていない若手教員が増えている等の理由から、特別支援学級等の教員の特別支援教育に関する専門性と指導力の向上が喫緊の課題となっています。そのような中、一人一台タブレット端末環境でのデジタル教科書の効果的に理由

できるスキルを身に付けるために、研修の機会の設定や研修内容の充実が必要となってきます。中間まとめにありますように、デジタル教科書等を使用しやすい環境整備とともに、その活用方法等に関する研修の機会の設定をしていただきますよう希望いたします。また、デジタル教科書を有効に授業並びに自宅学習等で活用できるようにするためのガイドラインや指導方法に関する資料の作成も求めたいと思います。

4 デジタル教科書を学校と家庭で円滑に利用するための環境整備の確保について

昨年度の新型コロナウイルス感染症拡大による三か月の休校によって課題となったのが、自宅での学びの保障でした。本協会が特別支援学級等に在籍あるいは通う児童・生徒の休校中の実態を全国調査したところ個々の特別な教育的ニーズに応じた自宅学習が十分に行われていなかったことが伺えました。

今回のデジタル教科書実証研究には、自宅での活用も含まれていると思いますので、特別支援学級等の児童・生徒の自宅学習での活用状況についても検証の一つとして加えていただきたいと希望いたします。

なお、特別支援学級等の児童・生徒一人一人が円滑かつ効果的にデジタル教科書を使用するためには、保護者、家庭の連携、協力が欠かせませんので、好事例も含めて紹介していただきたいと思います。

5 最後に

本協会が平成 27 年度に国語と算数・数学の教科書に関わる全国調査をした結果からは、知的障害並びに自閉情緒障害特別支援学級の 80%以上が、文部科学省の検定教科書を使用している実態が明らかになりました。具体的には、当該学年の検定教科書をそのまま使用するのではなく、障害特性に応じて、下学年の検定教科書を扱ったり、児童・生徒の興味関心のある内容や実生活に生かせる内容を取り扱ったりしていました。また、指導の工夫としては、漢字にフリガナを振ることや挿絵や写真等、児童生徒の理解を促しやすい内容、言葉と動作、言葉と具体物・絵が結びついている内容に絞るなどをしていることが分かりました。

今後、特別支援学級において学習用デジタル教科書が導入されることで、紙による教科書との併用が図られ、それぞれのメリット、デメリットが検証されることを期待しています。